

■環境情報分野

1. 施策方針K 環境教育の推進と環境学習・環境活動の充実

ア. 施策の現状と課題

環境について、学校と地域、子どもと大人と一緒に考え、行動できるよう学ぶことで、現在から将来にわたり継続して、多摩市の恵まれた自然環境や文化を大切にしていけることにつながる、環境教育の推進と環境学習・環境活動の充実をしていく施策は、市民（市民団体）・事業者・多摩市が取り組むべき方向性として、これからもより一層推進していく必要があります。

小中学校における環境教育は、地域社会とのつながりを大切にしたい未来を拓く生きるための教育であり、持続発展教育・E S Dの一環として、グリーンカーテンプロジェクトの推進、環境教育をE S Dカレンダーに位置付けた各学校の実践や、市内小中学校の児童生徒が主体的に考える「多摩市子どもみらい会議」を毎年開催し、また、「多摩市身のまわりの環境地図作品展」は平成28年度で20周年を迎えるなど多岐にわたる事業に取り組み、今後はこれらの成果を活かした事業の展開が求められます。

幼少期における環境学習の推進については、今後も幼児・児童の興味や関心を高めるだけでなく、子どもを通して保護者（大人）への啓発、関心をもってもらえるような取組みも必要になっています。

子どもを対象とした環境活動の推進では、楽しみながら学べる機会として、自然と触れ合うキャンプの実施や伝統行事への支援等にも取り組み、ゲームやパソコンの普及によりインドアの子どもの多くなっている中、自然と触れ合える機会の提供を続けていくことは重要です。

一方、主に大人を対象とする環境を楽しむ体験型活動の機会を提供することは、大人が環境に親しみながら生き生きと積極的に活動する姿を子ども達に見せることにより、子ども達の育成にもつながります。

これらの活動の中でも、炭焼きについては、煙や臭いといった生活環境への影響が大きく、都市化された多摩市では実施が厳しい状況ですが、今後、継続していくには、都市化された街であること、多様な意見をもつ市民がいることなどの課題、問題点があることを踏まえた対応を検討していく必要があります。

人材の育成と体制づくりについては、本施策方針の4つの取組み項目全てが繋がっており、「第五次多摩市総合計画第2期基本計画」で掲げられている団体等との将来的な環境コンソーシアム構築等の実現に向け、いずれの

取組みの推進は重要です。

市民団体との協働による「環境学習セミナー」や「多摩市グリーンボランティア講座（中級）」等を開催し、これらの修了者や参加者が、今後、環境保全に関わる指導者やリーダーといった立場になることが期待されます。

また、市内では市民・市民団体による環境保全活動が盛んに行われ、活動拠点の重要性は高まっている中、グリーンライブセンターを市民団体、大学及び市が連携した管理運営により機能を充実させ、従来にも増して様々な事業や活動等に活用されたことは、みどりと環境に関する活動に大きく寄与しています。

みどりや環境に関する市民団体やボランティアが円滑に活動を行えるよう消耗品や会議室等の場の提供など、必要に応じた支援をしていることは、活動の活性化にもつながる今後も重要な取組みです。

各種団体や市民、指導者との連携支援では、従来、多摩市民環境会議と多摩市で共催していた「多摩エコ・フェスタ」を、参加団体による実行委員会方式で開催することで団体同士の連携を強めたほか、多くの事業で団体と市民、指導者・リーダーと市民をつなぐ支援を図ったことは、今後の市民団体の活動の推進につながっていくものです。

【施策の取組み状況評価】※評価の表記 取組みが前進した  変わらない  取組みが後退した 

施策と取組み項目		評価			
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
30地域と連携した環境教育の推進	①ESDの推進				
	②幼少期における環境学習の推進				
31環境を楽しむ体験型活動の充実	①子どもを対象とした環境活動の推進				
	②環境を楽しむ多様な機会の提供				
32人材の育成と体制づくり	①指導者・リーダーの育成				
	②活動拠点の提供と活用				
	③活動支援				
	④各種団体や市民、指導者との連携支援				

イ. これからの取り組みと役割

○施策30：地域と連携した環境教育の推進

①取り組み項目：持続発展教育・ESDの推進【変更】

市	市民(市民団体等)	事業者
<ul style="list-style-type: none"> ・地域とのつながりを大切に環境教育を進める。 (教育指導課) ・「多摩市子どもみらい会議」を開催し、環境教育をテーマに児童生徒の学習成果を発表し合い、意見交換を行うとともに、未来のよりよい社会を創造するためのメッセージをまとめ発信する。 (教育指導課) ・「持続発展教育・ESD実践事例集」を作成して当該年度の取組の成果を共有し、その後の取組の改善・充実に役立てる。 (教育指導課) ・環境地図展などを開催し、小・中学生やその家族の環境に対する意識の向上を図る。 (環境政策課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や学校、家庭が連携して環境にやさしい取組の実践に努める。 ・各学校の特色を活かした持続発展教育・ESDの取組を理解する。 ・環境地図展などに参加する。 ・子供に対し、水やみどりの大切さや、ごみの分別等環境について教える。 ・市民団体の活動内容の紹介や発表会等を通して発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と連携した環境活動を進める。 ・各学校の実践内容を理解するとともに、企業の活動内容の紹介や発表会等を通して発信する。 ・各学校の特色を活かした持続発展教育・ESDの取組を理解する。

今後は、取り組み項目名及び各主体における役割の中の「ESD」を「持続発展教育・ESD」に改めて、ESDへの理解と認知度を高める取組を進め、地域の方が率先して関わられるような仕組みづくりに努めていくとともに、「多摩市子どもみらい会議」の開催等これまで実践してきた成果を活用しながら、持続発展教育・ESDの取組をさらに推進して、今後も環境意識の高い人材を育成します。

②取り組み項目：幼少期における環境学習の推進【変更】

市	市民(市民団体等)	事業者
<ul style="list-style-type: none"> ・市内幼稚園や保育園、児童館や学童クラブ等で、環境への理解を深める機会を設ける。 (子育て支援課、児童青少年課、環境政策課、ごみ対策課) ・子どもを対象とした農業体験事業を実施する。 (児童青少年課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市と連携し、市内幼稚園や保育園、児童館や学童クラブ等で環境への理解を深めるための取組に協力する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市と連携し、市内幼稚園や保育園、児童館や学童クラブ等で環境への理解を深めるための取組に協力する。

子どもを対象とした農業体験事業の実施の取組を追加し、幼少期から環境への関心を高めるための取組をさらに推進します。

※取り組み項目名にある【新規】【変更】【継続】は、それぞれ現基本計画の施策から、新たに追加する内容、変更する内容、取組を引き継いでいる内容を示しています。

○施策 3 1 : 環境を楽しむ体験型活動の充実

①取組み項目：子どもを対象とした環境活動の推進【継続】

市	市民(市民団体等)	事業者
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを対象とした楽しみながら環境について学ぶ機会を設ける。(環境政策課) ・子どもを対象とした自然の中でのキャンプ、イベントへの支援を行う。(児童青少年課) ・子どもを対象とした伝統行事等を体験する機会への支援を行う。(児童青少年課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを環境について学んだり、体験できる機会に参加させる。 ・子どもに伝統行事等を体験させる。 ・市と連携し、子どもを対象とした環境について楽しみながら学んだり、体験できる企画運営に積極的に取り組むことに努める。 ・市と連携し、子どもを対象とした伝統行事等について体験できる企画運営に積極的に取り組むことに努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市と連携し、子どもを対象とした環境について楽しみながら学んだり、体験できる機会の創出に協力する。 ・環境活動について、事業者としてできることに取り組む。 ・市と連携し、子どもを対象とした伝統行事等について体験できる機会の創出に協力する。

引続き、子どもが気軽に楽しく参加できるイベントの実施のほか、自然の中でのキャンプや地域の伝統行事への支援を行い、環境活動を推進します。

②取組み項目：環境を楽しむ多様な機会の提供【変更】

市	市民(市民団体等)	事業者
<ul style="list-style-type: none"> ・自然観察会や生き物の写真の投稿会など、生き物にふれあう機会を提供する。(環境政策課) ・家庭菜園や体験型市民農園など、農に親しむ場を提供する。(環境政策課、経済観光課) ・炭焼きやぞうり作り、古民家体験会など、多摩の伝統的生活を体験する機会を提供する。(教育振興課) ・市民団体等と連携し、みどりや環境に関する講座や講習会、体験型イベント等、市民ニーズに応じた多様な機会を提供する。(公園緑地課、教育振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・生き物に触れ合う機会を増やす。 ・家庭菜園や体験型市民農園などを利用する。 ・多摩の伝統的生活の継承事業に理解を深める。 ・市民団体等は、市と連携し、環境に関する講座や講習会、体験型イベント等、市民ニーズに応じた多様な機会を提供することに努め、市民は講座やイベント等に積極的に参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主的な環境活動について、事業者としてできることに取り組む。 ・市民参加型の環境を楽しむ講座や講習会、イベント等に協力する。

市民・市民団体等と連携した環境に関する様々なイベントなどの機会を設け、今後も環境への意識・知識の向上と理解につなげます。

○施策32：人材の育成と体制づくり

①取組み項目：指導者・リーダーの育成【継続】

市	市民(市民団体等)	事業者
・みどりや環境活動に関する指導者・リーダーの育成を図る。 (環境政策課、公園緑地課、関係課)	・環境活動に主体的に参加するとともに、リーダーを育成する講座等に参加する。 ・環境活動の指導者・リーダーとして、積極的に行動する。	・環境活動の指導者・リーダーとして、積極的に行動する。

今後も市民団体同士の交流や団体の人材発掘への支援を行いながら、みどりや環境を守り育てるリーダーや活動する人の育成を進めます。

②取組み項目：活動拠点の提供と活用【継続】

市	市民(市民団体等)	事業者
・みどりや環境に関する活動の拠点として、グリーンライブセンターなどを活用する。 (環境政策課、公園緑地課、関係課)	・環境活動や環境学習のための拠点としてグリーンライブセンターを活用する。	・環境活動や環境学習に協力や支援を行う。

今後もみどりや環境に関する活動拠点として、グリーンライブセンター等の活用や提供をします。

③取組み項目：活動支援【継続】

市	市民(市民団体等)	事業者
・みどりや環境に関する市民団体やボランティア活動に必要な消耗品等の支援を行う。 ・活動するための公園緑地などの場の提供を行う。 (環境政策課、公園緑地課、関係課)	・活動支援を活かして積極的な活動を行う。	・環境活動やボランティア活動に協力や支援を行う。 ・可能な場合は、活動の場の提供を行う。

引続き、市民団体等からの要望を踏まえながら、みどりや環境に関する活動に取り組む団体に対して物品や会場の提供などの必要な支援をします。

④取組み項目：各種団体や市民、指導者との連携支援【継続】

市	市民(市民団体等)	事業者
<ul style="list-style-type: none"> ・市民団体等の活動や活動の事業化、市民団体同士の連携を図るための支援を行う。 (環境政策課、公園緑地課) ・みどりや環境活動に関する指導者・リーダーと、サポートを必要とする人をつなぐ支援をする。 (公園緑地課、教育振興課、関係課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境活動の指導者・リーダーとして他の市民団体等と連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民団体等の連携を図る。

みどりと環境に関わる市民団体同士のネットワークづくりによって、お互いを支えあい、つながっていく体制を構築しながら、今後も連携の支援を推進します。

2. 施策方針L 環境に関する情報発信の充実

ア. 施策の現状と課題

環境に関する情報提供について、市民の環境に対する関心の高まりや、市内小中学校が持続発展教育・E S Dにおいて環境をテーマにして取り組んでいることから、図書館では、みどりと環境に関する資料を多様な媒体で収集し、これらの貸出数は年々増加傾向にあります。また、特に持続発展教育・E S Dでの環境への取組みに関しては、多摩市は東京都内でも有数の推進している自治体であることから、ユネスコスクールの取組みとあわせ、ウェブ等による情報発信の仕方を工夫して、さらに認知度を高めていく必要があります。

環境に関する施策の実施状況等の報告については、本基本計画のP D C Aサイクルの仕組みにより、毎年度、多摩市の内部評価に対する市民認証（外部評価）を付して発行する年次報告書は、内容の分かりやすさや見やすさの工夫を図りながら、関心と理解を高めています。

みどりと環境活動等に関する情報提供は今後も重要であり、環境保全啓発に関する情報や環境市民団体の紹介、グリーンライブセンターで企画される講座やイベント情報等をたま広報や多摩市公式ホームページで市民に分かりやすくP Rしていますが、今後は受け手側の状況を踏まえた多様な手段による情報提供の充実を図る取組みが必要です。

生活環境に関わる有害な化学物質、放射線、P M2. 5、デング熱等の情報については、市民の関心も高いため、今後も適切な情報提供に努め、市民の安全と安心につなげていくことが大切です。

【施策の取組み状況評価】※評価の表記 取組みが前進した  変わらない  取組みが後退した 

施策と取組み項目		評価			
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
33みどりと環境に関する普及啓発	①環境に関する情報提供や広報の推進				
	②環境に関する施策の実施状況等の報告				
	③みどりと環境活動等に関する情報提供の充実				
34環境の安全性に関する情報提供	①環境に関する適切な情報公開				
	②環境に関する相談窓口での対応				

イ. これからの取り組みと役割

○施策33：みどりと環境に関する普及啓発

①取組み項目：環境に関する情報提供や広報の推進【変更】

市	市民(市民団体等)	事業者
<ul style="list-style-type: none"> ・みどりや環境に関する情報提供を広報やWEB サイトにて行い、市民の関心を高める。(環境政策課、公園緑地課) ・みどりや環境に関する多様な媒体の資料を収集し、貸し出しを行う。(図書館) ・持続発展教育・ESD に関する取組について、ユネスコスクールのホームページへの情報発信及び更新を行う。(教育指導課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に関する情報に関心を寄せ、理解を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民に役立つ環境に関する情報提供等を行う。

今後は、みどりや環境に関する図書館資料には多様な媒体があるため、多方面にわたる資料を収集しながら貸出しを行います。

また、みどりや環境に関する広報やウェブサイトでの情報提供、持続発展教育・ESDに関する取組みの情報発信等については、より効果的な方法を検討しながら、取組みを進めます。

②取組み項目：環境に関する施策の実施状況等の報告【継続】

市	市民(市民団体等)	事業者
<ul style="list-style-type: none"> ・みどりと環境基本計画にかかる施策の実施状況等を毎年多摩市みどりと環境審議会の意見を付して報告書として発行する。(環境政策課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・みどりや環境に関する計画や報告書を通じて、環境への理解や関心を深める。 ・環境施策の実施状況等についての、パブリックコメントの活用や説明会等の参加などにより、環境への理解を深め、改善に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・みどりや環境に関する計画や報告書を通じて、環境への理解や関心を深める。 ・企業自ら実施した環境に関する活動等について、PRする。

引続き、多摩市の施策実施状況の確認と年次報告書の公表により、本基本計画の適切な進行管理に取り組みます。

※取組み項目名にある【新規】【変更】【継続】は、それぞれ現基本計画の施策から、新たに追加する内容、変更する内容、取組みを引継いでいる内容を示しています。

③取組み項目：みどりと環境活動等に関する情報提供の充実【継続】

市	市民(市民団体等)	事業者
<ul style="list-style-type: none"> ・市や市民団体等が開催する、みどりと環境に関する活動や、講座・講習会、体験型イベント等の情報をホームページや広報に載せ、PRを行う。 (環境政策課、公園緑地課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・自ら開催する環境に関する講座や講習会、体験型イベント等のPRを市に依頼したり、自らも積極的に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市や市民団体等が開催する環境活動等の広報に協力する。

引続き、各種団体と連携を図りながら、市民が参加しやすくなるPRに努め、今後はたま広報、ウェブサイト、チラシ等、受け手側の状況を踏まえた多様な手段による情報提供の検討を進めます。

○施策34：環境の安全性に関する情報提供

①取組み項目：環境に関する適切な情報公開【変更】

市	市民(市民団体等)	事業者
<ul style="list-style-type: none"> ・東京都をはじめとする関係機関や、市民団体等と連携を図りながら、生活環境にかかる調査数値結果等の情報を、適切に公開する。 (環境政策課) ・生活環境の安全性に関する情報や対処方法などの情報をホームページなど様々な媒体を活用して発信し、広く市民に周知する。 (環境政策課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活環境に関する調査等を行った場合、適切に情報を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業活動に伴う環境報告書等の作成を行った場合、適切に情報を公開する。

引続き、大気環境、幹線道路沿道での騒音、交通量や河川の水質等の調査結果を多摩市公式ホームページなどで公表し、環境の安全性に関する情報の提供に努めます。

また、光化学スモッグの発生情報等について、市域の状況を迅速に伝えるため、今後は多摩市公式ツイッターなど様々な媒体を活用して情報発信する取組みを基本計画に位置付け、運用開始に向けて検討します。

②取組み項目：環境に関する相談窓口での対応【継続】

市	市民(市民団体等)	事業者
<ul style="list-style-type: none"> ・生活環境の安全性に関する相談を、市役所の窓口で対応する。 (環境政策課、関係課) 	—	—

今後も必要に応じて関係機関との連携を図りながら、市民等からの相談に対して迅速に対応します。

3. 管理指標

ア. 施策の実施効果と課題

①子どもを対象とした環境に関する活動の実施回数

事業実施回数に概ね変化がなく推移していますが、企業の協力による「生物多様性に関するパネル展示」を新たに実施し、「生き物観察会」では市民協働による生き物調査をプログラムに加えるなど、事業の内容を充実して取り組んでいます。

子どもを対象とした環境事業は、環境市民団体等との協働により実施しているものが数多くあり、団体を担っていただく方の育成などの取組みを強化しながら、実施効果の数値を上げていく必要があります。

②ユネスコスクールホームページへの環境教育の取組みの情報発信及び更新

平成 25 年度に目標を達成し、全校がユネスコスクールホームページで環境教育の取組みを情報発信しています。

今後は、ユネスコスクールとしての取組みの質的な向上を図るため、より効果的な情報発信をしていく必要があります。

【目標の評価】※評価の表記 目標を達成  目標に対して前進  変わらない  目標に対して後退 

管理指標	基準値 (H22)	H24	H25	H26	H27	目標値 (H33)	進捗 評価
①子どもを対象とした環境に関する活動の実施回数	20事業	17事業	21事業	19事業	17事業	24事業	
②ユネスコスクールホームページへの環境教育の取組みの情報発信及び更新	0校	22校	27校	27校	27校	全校 (27校)	目標 達成

イ. これからの管理指標の設定

①子どもを対象とした環境に関する活動の実施回数【継続】

直接的な効果を把握する施策方針		K 環境教育の推進と環境学習・環境活動の充実	間接的な効果を把握する施策方針	
基準値	目標値	指標の説明	計測方法	
20事業 (H22)	24事業 (H33)	子どもを対象とした環境学習の活動として、水辺の観察会や環境地図作品展等の事業を行ってきました。今後さらに、子どもたちの自然と親しむ機会を増やし、自然の豊かさや大切さについて体験を通して知ってもらい、次世代への環境の保全につなげます。その実施効果を確認するため、設定しています。	子どもを対象とした環境に関する活動(講習会、体験型イベント、展示会、自然観察会など)の年間実施回数を把握します。例えば、新たに昆虫や哺乳類、植生等に関する取組みにも目を向けながら、月平均2回の事業の実施をめざします。 (環境政策課)	

次世代の環境保全を担う子どもを対象とした楽しみながら学べる環境活動の進捗状況を把握し、施策に取り組みます。

なお、実施回数の目標値を目指す一方、事業活動の質的な効果を表す数値の把握による効果測定は困難ですが、毎年度その年に実施した取組みを検証し次年度に改善しながら、環境に関する活動を推進します。

②ユネスコスクール登録校の環境教育への取組みの情報発信【変更】

直接的な効果を把握する施策方針		K 環境教育の推進と環境学習・環境活動の充実 L 環境に関する情報発信の充実	間接的な効果を把握する施策方針	
基準値	目標値	指標の説明	計測方法	
— 校 (H22)	全校 (H33)	環境教育の推進とその取組みについての情報発信の推進状況を確認するため、設定しています。 その他、特色ある環境教育等の実践を、平成31年度まで発行する予定の「持続発展教育・ESD実践事例集」やユネスコスクールの活動報告に掲載するなど、毎年度発信の頻度や内容を別途確認していきます。	ユネスコスクールに登録している市内の全公立小・中学校の持続発展教育・ESDの実践について、平成31年度まで開催する予定の「多摩市子どもみらい会議」の場で発信された実践やユネスコスクールの活動報告等を通して把握し、毎年何校が取組みを実施しているか計測します。 (教育指導課)	

目標達成している「ユネスコスクールホームページへの環境教育の取組みの情報発信及び更新」を見直し、今後は、ユネスコスクールとしての取組みをより効果的に情報発信します。

「多摩市子どもみらい会議」で発信された実践内容等を環境教育の視点から分析し、この成果を学校に還元しながら、持続発展教育・ESDの取組みをさらに推進します。

※管理指標名にある【新規】【変更】【継続】は、それぞれ現基本計画から、新たに追加する内容、変更する内容、指標を引継いでいる内容を示しています。